事 務 連 絡 令和3年2月2日

各都道府県教育委員会事務主管課 御中

文部科学省総合教育政策局国際教育課

令和3年度 国際文化交流促進費(高校生国際交流促進費)補助金 「国費高校生留学促進事業」及び「グローバル人材育成の基盤形成事業(国際 交流・留学環境整備事業)」について(通知)

平素より文部科学省行政に対し御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年12月21日付け事務連絡でもお知らせしましたとおり、新型コロナウイルス 感染症の影響により高校生の留学に大きな影響が出ている中で、「令和4(2022)年度に6万人」 という政府目標を実現すべく、下記のとおり、高等学校段階における留学等を促進するための 経費を令和3年度予算(案)の中で計上しているところです。

## ◆令和3年度予算(案)の概要

## 【国費高校生留学促進事業】(都道府県向け)

自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減する標記事業に関しては、以下内容で高等学校段階での海外留学を広く支援し、世界で活躍できるグローバル人材の育成を推進する。

- ・支援人数: 1,600 人(前年度 2,000 人)
- ・支援金額: 一人当たり6万円(前年度同)
- ・支援対象: 短期〔原則10日以上1か月未満〕(前年度同)

なお、各学校においてオンラインによる国際交流の取組みが進む中、本事業においても、オンラインによる事前事後研修等を組み合わせる等、より充実した留学プログラムに対して支援する予定。

## 【グローバル人材育成の基盤形成事業(国際交流・留学環境整備事業)】(都道府県向け)

高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を各都道府県で開催する経費の支援を充実させることで留学機運の醸成を図る標記事業に関しては、支援対象を4か所程度(令和2年度からの継続分3か所に加えて、新規分1か所程度)とし、引き続き事業を継続する。

このたび、「国際文化交流促進費(高校生国際交流促進費)補助金交付要綱」、同「取扱要領」、「令和3年度 国費高校生留学促進事業 公募要領」、「令和3年度 グローバル人材育成の基盤形成事業(うち国際交流・留学環境整備事業)公募要領」を別添のとおり定め、令和3年2月2日(火)から募集を開始しますので、通知します。

応募締切は、【国費高校生留学促進事業】及び【グローバル人材育成の基盤形成事業(国際交流・留学環境整備事業)】ともに、令和3年3月4日(木)10時です。詳細は、添付している各事業の公募要領を御参照ください。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、高校生の国際交流も大きな影響を受けています。

【国費高校生留学促進事業】については、令和2年12月21日付け事務連絡でもお知らせしましたとおり、外務省より、依然多くの国・地域について「渡航中止勧告」が発出されていること、また、多くの国・地域において、日本からの渡航者や日本人に対して入国制限措置や入国後の行動制限措置を行っていることを踏まえれば、現時点においては、日本人高校生が海外に留学することは現実的に難しく、それに対する国費による支援も困難と判断し、令和2年度事業については取りやめとしました。

一方、令和3年度については、現段階で、多くの自治体や学校において、高校生の海外語学研修を計画しており、それを実現するために様々御調整いただいているとも聞いております。 今年度も、高校生の海外留学の機運を維持向上するため、本事業を継続して実施いたしますので、各都道府県教育委員会におかれましては、域内に周知いただき、積極的な応募をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

一方、【グローバル人材育成の基盤形成事業(国際交流・留学環境整備事業)】については、 令和2年度については3県における事業について支援を行いました。実際の渡航を伴う国際交 流が困難な中で、

- ・ オンラインによる留学フェアの開催
- ・ 留学情報や留学を希望する生徒へのメッセージを込めたリーフレットを県内すべての高校生に配布
- ・ 県主催のオンラインによる語学研修において留学支援員がファシリテータとして 参加。参加者の英語学習や留学に対する興味・感心を醸成
- 等、各県で工夫を凝らした取組みを行い、効果を得ております。

令和3年度についても、各都道府県における工夫を凝らした留学機運の維持向上のための取組みについて支援してまいりたいと思いますので、各都道府県教育委員会におかれましては、 積極的な応募をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。 御不明な点がございましたら、下記担当までお問合せください。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【本件担当】

文部科学省総合教育政策局国際教育課

国際理解教育係 飯名

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話: 03-6734-3487

E-mail: kouryu@mext.go.jp